

レスパイト入院のご案内

レスパイトとは・・・

休息・一時休止といった意味です。

当院では自宅で生活している介護が必要な方・介護をする側双方のストレス軽減を目的としたレスパイト入院をおこなっています。

また、冠婚葬祭・旅行・介護をしている方の入院等、一時的に自宅での介護が困難になった場合もご相談いただけます。

ご利用できる方

自宅で医療処置を要し、常時介護を必要とする方。

具体的に以下の医療処置となります。

(一例となりますので他の医療処置等ございましたらご相談ください。)

対応可	対応不可
在宅酸素	腸瘻
胃瘻	点滴
麻薬管理 (持参薬に限る)	気管切開
リハビリ	人工呼吸器

ご留意いただく点

・入院期間・定期利用について

入院期間は1週間～2週間です。初めてご利用いただく場合は環境の変化によって患者様の負担となる場合もあるため、短い日数での入院をご提案させていただく場合がございます。

また、1度ご利用いただきますと入院日数に関わらず次回のご利用は3か月後となります。

・退院について

退院はご自宅への退院をお願いします。

・治療・検査・処方について

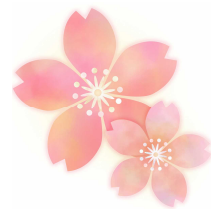
治療目的の入院ではないため治療・検査・処方はおこなえませんので入院日数分の薬をご持参ください。

・事前面談について

入院前にご本人やご家族と病院スタッフが面談をさせていただきますので、自宅でのご本人の様子や入院に伴う不安をお聞かせください。

・緊急の入院について

病棟の空床ベットの状況や、事前面談が必須となるため緊急のお受入はできかねます。



お申し込みから入院までの手順について

①入院申込み

レスパイト入院希望のご連絡を担当のケアマネジャー・かかりつけ医・訪問看護ステーションの方を通じて、下記地域医療連携室宛にお問い合わせいただき入院申込をお願いします。

※お問い合わせについてはご本人・ご家族からでも可能です。



②必要書類

千葉県地域生活連携シートをお送りください。
かかりつけ医が当院以外の場合は、かかりつけ医からの診療情報提供書をご用意ください。訪問看護をご利用の方は看護サマリのご用意も併せてお願いします。



③事前面談

提出いただいた書類の確認後、ご本人の様子や入院に伴う不安をお聞かせいただくため、事前面談をおこないますのでご本人・ご家族の来院可能日をお知らせください。



④受入れ

面談日に受入れ可能な場合は入院日等をお伝えしますが、状況によっては後日お電話で担当の方へ入院日をお伝えします。



レスパイト入院



社会福祉法人 聖隷福祉事業団
聖隷佐倉市民病院

お問い合わせ・ご相談は地域医療連携室にご連絡下さい。
TEL : 043-486-5511(直通)・FAX : 043-486-1807(直通)
お問い合わせ時間 : 月～金 8:30～17:00